

令和6年度第3回広島県子ども・子育て審議会（議事内容等に係る説明）

1 報告事項

（1）「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」最終案について【関係資料：資料1】

今年度、計画部会及び本体会議で御審議いただきました、「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」につきまして、資料1のとおり最終案を整理しましたのでご報告いたします。

なお、本プラン及び策定に当たり実施した県民意見募集（パブリックコメント）の結果等につきましては、3月中に下記県ホームページにおいて掲載予定です。

トップページ＞組織でさがす＞健康福祉局＞子供未来応援課＞ひろしま子供の未来応援プラン

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/kodomo-mirai-plan.html>

（2）「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」について【関係資料：資料2】

今年度、本体会議において御審議いただきました「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」につきまして資料2のとおり、2月議会で承認となりましたので、御報告いたします。

2 議 事

（1）「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」やさしい版及び「子供・若者の意見フィードバック資料」の作成について【関係資料：資料3、資料4】

策定した「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」の内容について、子供・若者へわかりやすく周知するため、主な内容をやさしい表現で記載した「やさしい版」（資料3）を作成するとともに、策定にあたって子供・若者から聴取した意見がどのように反映されたかを示す「子供・若者の意見フィードバック資料」（資料4）を整理し、4月中を目途に公表する予定としております。

つきましては、資料3、4の内容について御意見がございましたら、別紙の御意見記入用紙にご記入のうえ、御提出いただきますようお願いいたします。

（2）家庭内における男性活躍の推進について【関係資料：資料5、参考資料】

共働き家庭が増加している一方で、家庭内では依然として、女性に家事・育児が偏っている傾向にあることから、本県においては、男性の家事・育児への参画を促進し、家庭内で夫婦・パートナー同士が協力しあって家事・育児に取り組む「共育て」の定着に取り組んでおります。

この取組の一つとして、本年1月下旬から「ひろしま共育て大調査」を実施し、この調査においても多くの家事・育児を主に女性が行っている現状などが明らかとなりました（調査結果につきましては参考資料を参照ください）。また、女性への家事・育児負担の偏りは、当事者の意識・行動だけに起因するものではなく、「仕事により帰りが遅い」など職場環境に起因するものや、性差に関する固定的な役割分担意識にも起因していると考えられることから、「共育て」の定着に向けては、企業など多様な主体を巻き込み、社会全体で取り組む必要があると考えております。

このため、今後、当事者の意識変容、具体的な行動につながる取組を実施するとともに、企業など多様な主体を巻き込み、社会全体で「共育て」を推進する気運醸成や環境整備を進めるため、「男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例（仮称）」の策定を検討しております（検討経緯の詳細につきましては資料5の6～11ページをご参照ください）。

なお、条例の内容につきましては、家庭内の状況は様々である中で、家庭内の家事・育児の役割分担を一律にルール化するようなものではなく、お互いが協力し、納得した上で分担することが重要であり、こういった観点にも十分留意し、検討を進めてまいりたいと考えております

つきましては、条例の策定検討を含め、こうした取組について御意見がございましたら、別紙の御意見記入用紙にご記入のうえ、御提出いただきますようお願いいたします。